

特別養護老人ホーム入所申し込みの際してのお願い

●入所申し込みに必要な書類について

1. 特養入所申込書に必要な事項を記入して下さい。
2. 特養入所申込書右部の調査票に現在の入所希望者の方の生活状況・身体状況等について記入して下さい。
3. 入所申し込みにおいて、認定調査票の写しが必要です。

この書類は各区市町村の窓口において申請を行う事で交付されます。

- ・姫路市に住所がある方・・・施設が申請書の提出・資料の受領を代行させて頂く事もできます。その場合は、認定調査票（基本調査）写し交付申請書（入所申し込み用）に必要な事項を記入して下さい。

※申請にあたっての添付書類として、介護被保険証や健康被保険証等の身分証明書の写しが必要です。申請者と被保険者が違う場合はそれぞれの身分証明書を1部添付するようお願いいたします。

- ・姫路市以外の方は・・・各住所地の区市町村役場の窓口にて交付申請をお願いします。

4. 入所申し込み希望者が現在、在宅（自宅）で生活されており、訪問介護やデイサービス・ショートステイ等の在宅サービスを利用されている場合には、直近3カ月分のサービス利用票の写し及び、同票別表の写しが必要になります。

但し、病院入院中や老人保健施設、グループホーム等に入所中の方やサービス付き住宅等に入所中で在宅サービスを御利用されていない利用者様については、添付の必要がありません。

5. 介護支援専門員等意見書は、入所申込時点で関わりのある介護支援専門員や施設・病院等の専門職（相談員・看護師など）や地域包括支援センターの職員等に記入を依頼して下さい。

●持参または郵送していただきたい書類は以下の通りです。

- ・特養入所申込書
- ・調査票（特養入所申込書の右部）
- ・認定調査票（基本調査）写しまたは、認定調査票写し交付申請書（入所申し込み用）
- ・介護被保険証や健康被保険証等の身分証明書の写し（申請者と入所希望者本人分）
- ・介護支援専門員等意見書
- ・直近3カ月分のサービス利用票の写し（在宅サービス利用者に限る）
- ・直近3カ月分のサービス利用票別表の写し（在宅サービス利用者に限る）

※入所申し込みについて分からないこと等あれば、相談員までご連絡下さい。

※見学・相談等をご希望される方は、事前に来園日時等を下記生活相談員にご連絡頂くようお願い致します。

書写ひまわりホーム 生活相談員 村田（079）267-8501